

- 電力システム改革により、自由化の下での競争を通じて選択肢の拡大等一定の成果がある一方で、電力の需給ひっ迫など「エネルギー安全保障・安定供給」に関する課題が顕在化。
- 今回、事業環境変化等を踏まえ「発電事業」「系統整備・需給運用等」「小売事業」の3つの課題に対する対応方針がとりまとめられ、将来の電力システムを支える取引市場の全体像も示された。
- 今後検討される具体的な施策の内容が非常に重要であり、スピード感をもって展開いただくことを期待。事業者としてもしっかりと協力していく。

＜とりまとめ案の課題に対する主な意見＞

直面する課題	事業者としての主な意見
発電事業 ・安定供給を大前提とした発電の脱炭素化の推進	➢ <u>事業者の予見性を高めるために以下の方向性が示された点は高く評価。電源の建設リードタイムを踏まえ、早急にこれら制度の具体的検討に入り、実効性の高い政策展開がなされることに期待。</u> ・事業期間中の市場環境の変化等に伴う<u>収入・費用の変動に対応できるような制度措置や市場環境を整備する方針（長期脱炭素電源オークションの見直し等）</u> ・公的な信用補完の活用とともに、<u>政府の信用力を活用した融資等、ファイナンス円滑化の方策を検討</u> ➢ 高効率石炭火力をはじめとする<u>既設火力は、当面の間、安定的な電力供給に欠かせず、再エネを最大限導入する上で調整力・慣性力・同期化力を有する重要な電源</u>であり、稼働率低下時の維持に向けた制度措置等が必要。
系統整備・需給運用等 ・電源の効率的な活用に向けた系統整備・立地誘導と柔軟な需給運用の仕組構築	➢ マスタープランの見直しや連系線増強に向けた詳細議論については、国民負担の観点から、<u>必要となる系統増強の費用等も含めた統合コストやB/Cの観点も含めて、丁寧な議論や国民への説明が重要。</u> ➢ 再エネの導入量の更なる増加に伴い、調整力必要量や系統混雑の発生も増加することが想定される中、<u>同時市場の導入が検討されているが、実効性も含め、十分な準備期間や試行期間を設け、慎重かつ丁寧な対応が必要。</u>

直面する課題	事業者としての意見
小売事業 ・市場を通じた、安定的な価格での需要家への供給に向けた小売事業の環境整備	➤ <u>経過措置料金は、本来、撤廃が本筋。</u>仮に残存する場合、意義や役割を再整理するとともに、<u>燃調上限撤廃やGXコストの適切な反映、審査プロセスも含めた規制の合理化等の早期の見直しが必要。</u> ➤ 並行して、<u>将来的に経過措置料金を解除する場合の課題（低圧における最終保障供給の在り方等）や課題解決に向けた論点整理を進めることが必要。</u>
取引市場の全体像 ・安定供給の確保・脱炭素化・安定的な価格水準での電力供給の実現に向けた電力システムの進化	➤ <u>市場の役割を、「電源投資・設備形成を促進することによる供給力の確保」、「中長期での電力取引」、「短期での効率的な需給運用」と3つに分けて整備し、電気事業において最も重要な安定供給を実現していく方向性は評価。</u> ➤ 中長期という点では、小売事業者の電力調達に短期のスポット市場に偏ること、<u>燃料価格高騰時には電気料金の高騰や安定的な燃料調達に悪影響を及ぼす懸念が生じており、このような課題に対応していく方向性が示された点は評価。</u> ➤ 今回は方向性のみの提示で、詳細検討はこれからであるため、<u>整理する各市場の役割に沿って実効性のある制度構築をスピード感をもって進めることが必要。</u>